



あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2020/12/14

NO.397 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

裏面もご覧ください

旬の魚で料理教室 自分で作って食べよう

婦人部



魚、上手に
 さばけまし
 た～👏

とてもおい
 そう。完成
 しましたよ。

お刺身、きれ
 いだね。でき
 あがい☆

婦人部は「旬の魚で料理教室
 ～自分で作って食べよう～」とい
 う企画で、6日にマナボート村上
 の調理実習室を会場に開催しま
 した。婦人部員、竹内会長、会内
 外から男性女性を問わず12名
 が参加しました。

阿部婦人部長は「部員さんが
 提案してくれた企画で初めての
 料理教室です。先生に魚をさば
 るところから教えてもらい魚料
 理を作ろうと思います。今日は
 皆さんで楽しみましょう」と挨拶。
 早速先生に教えてもらいな
 がらアジ・メバル・スズキ・イナダ
 をさばきました。「ここはどうさ
 ばけばいい?」「魚の皮はどうは
 がせばいい?」と質問しながら実
 践していきました。そして、刺
 身・ガラ汁・新米コシヒカリのご
 はん・ブロッコリー・漬物を手分
 けて完成させました。

新鮮な白菜・ネギ・キャベツ・ブ
 ロccoliは参加できなかつた

農家の部員さんから分けていた
 だいたもので「私も参加したか
 ったけど残念です」と民商へ届
 けてくれました。参加者は「男
 性の方も来てくれて良かったわ
 わ」「本当においしいね」「こん
 な良い場所があるからまた今
 度利用できるね」「皆さんに参
 加してもらえる企画をして集
 まりたいね」と会話が弾み、とて
 も楽しい時間を過ごしました。



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

確定申告に向けてパンフレットを 今週から順次配布します

来年の申告に向けて、『自主計算パンフレット』と『自主計算ノート』の配布を今週から順次、会員さんにお届けします。一年間の売り上げ・仕入れ・経費等の記帳をし、確定申告に間に合うよう今から準備をお願いします。

『自主計算パンフレット』には、所得計算の仕方や所得税の確定申告、消費税の仕組みなどについて記載されていますので活用しましょう。

◆売上金額のチエック

年内に販売をしたが、12月31日現在で受け取っていない代金を収入にプラスします。また、前年に販売して当年に受け取った代金をマイナスします。

◆必要経費のチエック

年内に購入したが、12月31日現在で代金を支払っていない金額を経費にプラスします。また、前年に購入して当年に代金を支払った金額をマイナスします。

◆家事関連費などの除外

租税公課や水道光熱費、通信費、地代家賃、接待交際費などには、自宅分や事業に係のない支出が含まれている場合があります。この支出は必要経費から除く必要があります。自宅とお店や工場が一緒になっている場合は、使用割合などでその支出を案分します。

◆12月なんでも相談会

日時 12月23日(水)

午後2時から

会場 民商事務所

※相談希望の方は、事前にご連絡を。



◆年末調整相談会

日時 1月15日(金)

午後2時から

会場 民商事務所

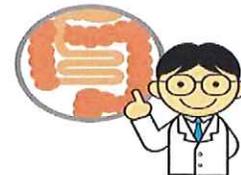
※対象の方は年明けにご連絡します。



大腸がん検診に51名が受診 陽性判定(+)の方は再検査を

受診者には、今週から検査結果をお届けしますのでご確認下さい。

11月に行った大腸がん検診では、51名の会員・ご家族・従業員の方が受診しました。検査結果が陽性(+)だった方は、早めに医療機関で再検査を受けましょう。血液が混じっている原因は、痔やポリープなどの場合がほとんどですが、まれに大腸がんが見つかる場合もあります。共済加入者で再検査を受けた方へ5千円の補助があります。



今月の会費集金について

今月の会費の集金は、年末のため普段より早めに集金をさせていただきまます。ご協力をよろしく願います。

春期特別会費(3000円)の

納入にご理解・ご協力を

市や村から「給与支払報告書」は届きましたか

令和2年分の給与や賃金等を支払った方、事業所へ届いています。年末調整が完了したものの、市や村へ令和3年2月1日までに「給与支払報告書」を提出しなければなりません。

過払い金の相談も受付しています

1月の無料法律相談

日時 1月14日(木)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 1月12日(火)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。